



平成28年度

# 地籍調査区域のお知らせ

▼問い合わせ先 建設課 国土調査係

## ■地籍調査とは

地籍調査は、土地の実態を把握するための大切な調査です。土地一筆ごとに、所在・地番・地目・所有者などの調査を行い、地権者立会いのもと境界を確認し、地積（面積）に関する測量を行います。

## ■調査区域と地権者説明会

平成28年度の調査区域は、相生町、荒町、赤坂、南町、鶴巻周辺の0.22km<sup>2</sup>です。調査実施前には、区域内に土地を所有する皆様を対象に地権者説明会を開催します。

## ■日時

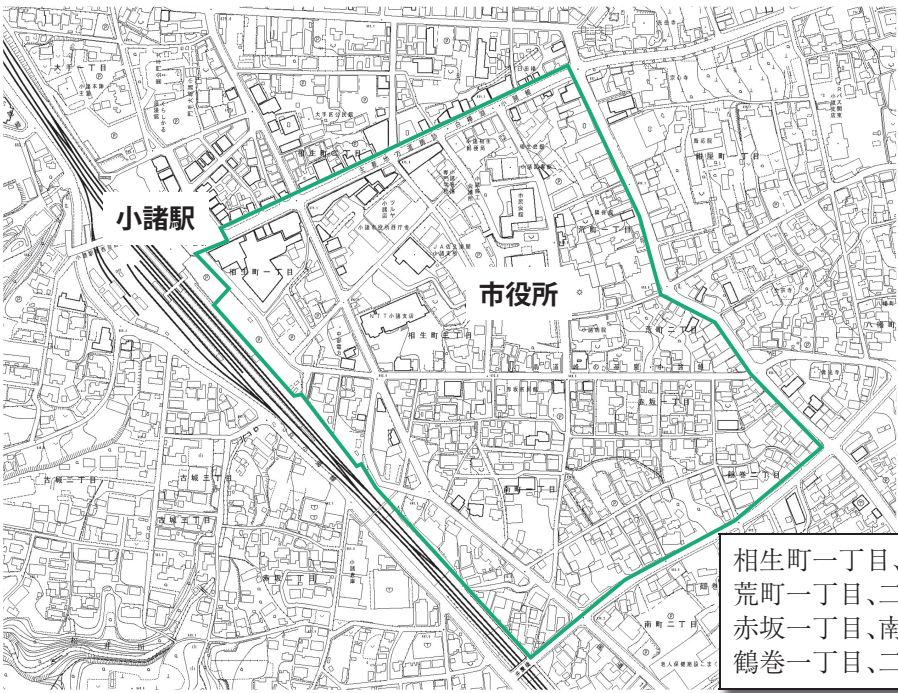
- ①午後2時～
- ②午後7時～

## ■会場

いずれかにご出席ください。  
①こもろプラザ  
②「ステラホール」  
なお、今後のお知らせ等については、該当する土地所有者の皆様へ直接通知します。

また、事前調査及び測量などのため、市職員や測量業者が所有地内に立ち入らせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

また、事前調査及び測量などのため、市職員や測量業者が所有地内に立ち入らせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。



相生町一丁目、二丁目、三丁目、  
荒町一丁目、二丁目、  
赤坂一丁目、南町一丁目、  
鶴巻一丁目、二丁目の各一部

## 「クリーンヒルこもろ」

### 剪定枝の搬入方法と

### チップの配布方法

4月を迎え暖かくなり、庭木の剪定をする方が増えてきました。「クリーンヒルこもろ」に、庭木の剪定枝を搬入するときは、次の点に注意してください。

#### ◆搬入方法

- 搬入できる庭木
  - ・自宅の庭木で太さ直径5～15cm
  - ・長さ180cm以内
  - ・剪定後1か月以内のもの
- ※「竹類」、「うるし」、「きょううちくとう」、「シユロ」は、搬入できません。

#### ◆処理料金

10kgまで毎に、60円の処理手数料がかかります。

#### ◆搬入できる日時

毎週火曜日・木曜日  
(祝日は除く)  
午後1時～4時

#### ▼問い合わせ先

生活環境課 ごみ減量推進係

#### ■チップの配布

自宅の庭やぬかるみ対策など一般家庭用に配布しています。

#### ◆チップの配布方法

- ・チップを入れるための袋などを用意してください。
- ・チップの利用を希望される方は、現地にてチップの状態の確認をお願いします。
- ・保管しているチップの量は、その時々で状況が変わります。チップの配布を希望される方は、あらかじめ「クリーンヒルこもろ」(☎26・0022)まで、お問い合わせください。

